

令和3年度定期総会  
資料

一宮防犯協会連合会

## 次 第

- 第1号議案 令和2年度事業報告
  
- 第2号議案 令和2年度収入・支出決算報告  
監査報告
  
- 第3号議案 会長交代（案）
  
- 第4号議案 令和3年度事業計画（案）
  
- 第5号議案 令和3年度収入・支出予算（案）

## 第4号議案

### 令和3年度 事業計画（案）

一宮警察署管内の令和2年中の刑法犯認知件数は2,079件で、前年に比べ231件減少しました。

しかしながら、住宅対象侵入盗の認知件数は201件、自動車盗は47件と、いずれも前年から比べ減少はしておりますが、警察署別で県内で最も多い数字となっており、憂慮すべき状況に変わりはありません。

こうした情勢の中で、犯罪の発生を減少させるためには、市民の皆様、各種防犯関係団体、一宮市役所及び一宮警察署が一体となり、総力を結集して、効果的な施策を継続的に実施していくことが必要不可欠であり、さらに地域ぐるみの犯罪抑止活動が期待されるところであります。

一宮防犯協会連合会では、令和3年度も「安全で安心して暮らせる一宮」を目指して、警察と連携しタイムリーな情報発信活動、防犯カメラの設置促進活動、青色防犯パトロール隊の活性化及び情報発信や防犯意識高揚のための活動を継続的に実施します。

また、一宮市内で多くみられる「無施錠」宅への侵入被害抑止施策として、動画等を活用した鍵掛け広報を実施し、鍵掛け習慣の醸成を図ります。

さらに、「自分の身は自分で守る」という自主防犯意識の高揚、「地域の絆づくり」による地域の連帯感の醸成、自主防犯パトロール活動など「地域のちから」による犯罪抑止活動をより一層活発化するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、感染防止対策を十分に配意した上で、警察、行政との連携を密にして、効果的な活動を推進します。

#### ◎ 事業運営の基本

##### 1 誇りと熱意を持った活動の展開

防犯協会員は、社会に大きく貢献するボランティアとして、高い誇りと強い信念をもって、意欲的にその活動を展開する。

##### 2 正しい現状把握と柔軟な対応

あらゆる機会を通じて、地域の安全に関する情報を入手・分析して、地域の情勢に応じた前向き、かつ、柔軟な施策を実施する。

##### 3 活動基盤の活性化

防犯協会の活動を充実するために、地域団体及び職域団体などの加入促進

を図るとともに、各種ボランティア団体の積極的な参加を求め、常に活動の活性化に努める。

#### 4 「安全」「安心」の一宮をめざして

安全で安心して暮らせる地域社会にするために、防犯協会がその中心となり、連帯意識の高揚を図り、自主的かつ効果的な地域安全諸施策を推進する。

### ◎ 事業重点

#### 1 地域安全活動の積極的な推進

- (1) 安全・安心まちづくりに係わるボランティアと連携をとり、定期的な情報発信を行い、自主防犯意識を高める活動を行う。
- (2) 防犯カメラの設置促進を図り、犯罪抑止及び安全なまちづくりに努める。
- (3) 侵入盗及び自動車盗被害を防止するため、情報発信、防犯教室の実施及び防犯機器の普及促進を図るとともに、自主防犯意識の高揚を図る。
- (4) 特殊詐欺被害防止を図るため、金融機関と連携した窓口等の対策及び各種団体と連携した情報発信及び防犯広報等の活動を積極的に推進する。
- (5) 子どもを対象とした連れ去り等の犯罪を防止するため、地域住民による警戒等の見守り活動を実施するとともに、「こども110番の家」の周知徹底を図る。
- (6) 町内会、自主防犯ボランティア、事業者等関係団体と連携を強化し、「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」を合言葉に、地域が一体となった安全なまちづくりを推進する。
- (7) ボランティア間の交流会議、研修会等を開催し、ボランティアの育成及び活動の活性化を図る。

#### 2 青少年の健全な育成活動の推進

- (1) 家庭、学校、地域、関係機関・団体と連携して、地域ぐるみの非行防止活動を推進するとともに、少年の社会参加活動を促進し、規範意識の醸成を図る。
- (2) 少年に有害な風俗環境の把握に努め、環境浄化活動を推進する。
- (3) 家庭、学校、地域、関係機関・団体と連携し、地域ぐるみによる暴走族等の非行集団追放機運を醸成する。

#### 3 薬物乱用の防止

- (1) 地域安全活動等を通じて、薬物乱用を根絶する社会環境づくりに努めるとともに、警察が行う青少年に対する薬物乱用防止活動を支援する。

(2) 警察をはじめ関係機関と緊密な連携を図り、薬物乱用防止のための諸施策に協力する。

#### 4 暴力及び凶器等の追放

(1) 企業における暴力排除の講演、広報等を通じ、暴力追放（暴力団根絶）活動へ参加する。

#### (2) 拳銃等凶器を根絶する活動への参加

拳銃に代表される銃器の危険性を周知させるなお一層の広報、啓発活動を実施する。また、刃物を使用した犯罪も後を絶たないことから、目的外に所持することが禁じられている刃物について、広く広報する。

#### 5 安全で快適な地域社会の実現

あいさつ運動、登下校時の子どもの見守り、自主防犯パトロール、青色防犯パトロール活動等により、安全で安心して暮らせる一宮市を実現する。

#### 6 サイバー犯罪被害防止活動の推進

#### (1) 被害防止啓発活動の推進

インターネットを利用した犯罪やコンピューター等を対象とした犯罪が増加している現状に対処するため、サイバー犯罪の被害者とならないための広報・啓発活動を推進する。

#### (2) サイバー空間の環境浄化活動の推進

サイバー空間に氾濫する違法、有害情報を排除するために、インターネット利用者のモラルを高める広報・啓発活動を推進しサイバー空間の浄化に努める。

## 令和3年度 月別事業計画(案)

事業計画(案)については現在までに、新型コロナウイルス感染防止対策で中止、若しくは形を変えて行われたものがあります。

月別	活 動 内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 春の安全なまちづくり県民運動(1日～10日)</li> <li>○ 新入学児童見守り活動</li> <li>○ 企業の新人職員、専門学校・大学の新生等への防犯講話に協力</li> <li>○ 青少年の非行防止活動に協力 (4月中活動無し)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛知県防犯協会連合会定期総会 (書面にて開催)</li> <li>○ 職域団体、各地区防犯委員会に協力</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理事会、定期総会の開催 (総会は書面にて開催)</li> <li>○ 防犯連絡所班長委嘱式及び研修会開催に協力 (書面にて開催)</li> <li>○ 職域団体、各地区防犯委員会に協力</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 夏の安全なまちづくり県民運動(1日～10日)</li> <li>○ 七夕まつりに伴う地域安全活動に協力</li> <li>○ 中学校における万引き防止講話に協力</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ BO-KENあいち講習会キッズに参加</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者に対する防犯講話に協力</li> <li>○ 家出少年発見保護活動に協力</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 秋の安全なまちづくり県民運動(11日～20日)</li> <li>○ 安全なまちづくり愛知県民大会に参加</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金融機関年末防犯対策会議及び防犯訓練に協力</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 年末の安全なまちづくり県民運動(1日～20日)</li> <li>○ 金融機関防犯訓練に協力</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学生対象万引き防止講話、小学校対象不審者侵入防犯訓練に協力</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金融機関防犯訓練に協力</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 愛知県防犯協会連合会臨時総会に出席</li> <li>○ 防犯診断実施に協力</li> </ul>
年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防犯ボランティアへの情報発信及び活動に協力</li> <li>○ 特殊詐欺被害防止対策に協力</li> <li>○ 住宅対象侵入盗など多発犯罪防止対策</li> </ul>